

足利市

地域生活支援拠点等体制の概要

足利市 障がい福祉課 障がい支援担当

I 足利市の概況

- 人口(令和6年4月1日現在)
140,656人

- 障害者手帳交付状況
(令和6年4月1日現在)

身体障害者手帳所持数	4,785人
療育手帳所持数	1,371人
精神保健福祉手帳所持数	1,331人



足利市の福祉サービス事業所数(令和6年3月31日現在)

居宅介護	17	就労移行支援	2
重度訪問介護	12	就労継続支援(A型)	8
同行援護	5	就労継続支援(B型)	29
行動援護	1	就労定着支援	1
重度障害者等包括支援	0	児童発達支援	11
短期入所	14	放課後等デイサービス	22
生活介護	24	保育所等訪問支援	2
施設入所支援	7	障害児短期入所	9
自立生活援助	0	指定一般相談支援	5
グループホーム	24	指定障害児相談支援	9
自立訓練(機能訓練)	0	指定特定相談支援	13
自立訓練(生活訓練)	2		

II 拠点等体制の概要

・設置時期:平成31年1月7日

・整備類型:面的整備

・委託法人等:14法人

・備えている機能

①相談

②緊急時の受入れ・対応

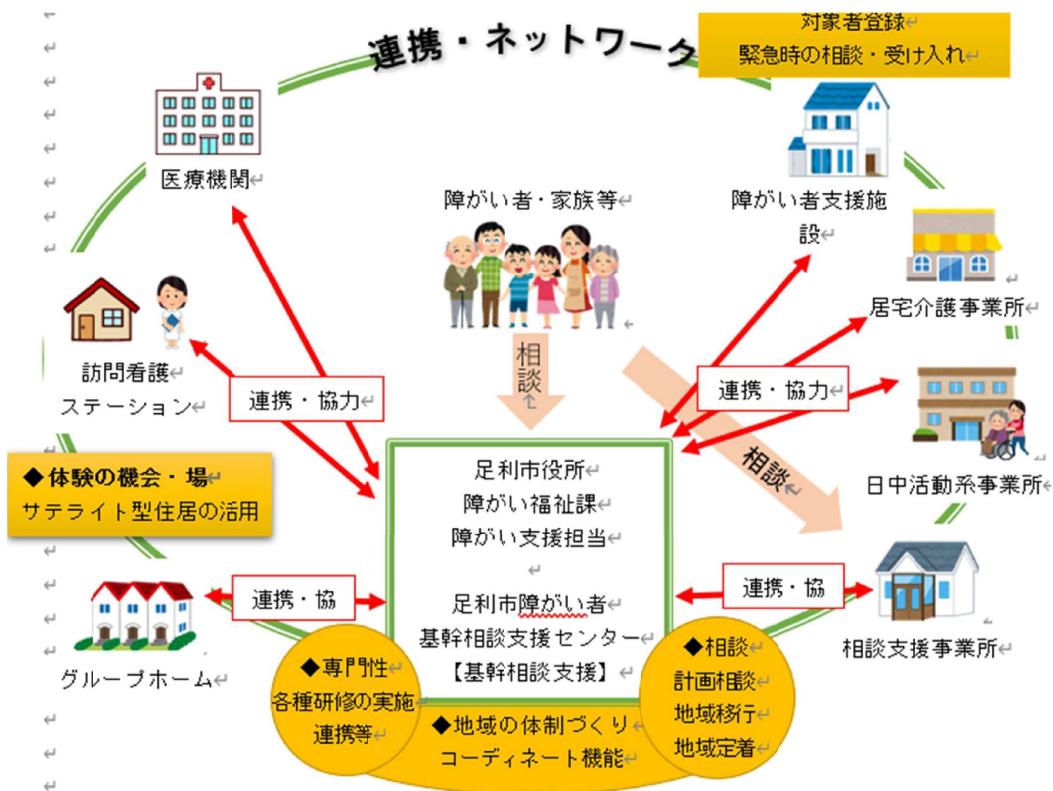
③体験の機会・場

④人材の確保・養成

⑤地域の体制づくり

令和5年7月開始

足利市地域生活支援拠点等体制図 (緊急短期入所)



足利市地域生活支援拠点における「緊急時の定義」

★緊急時とは…

介護者が病気・入院等、やむを得ない理由で緊急的に支援が必要な状況になった場合

「今日、明日何とか
しなくては…」

相談・コーディネート窓口

- ・相談及びコーディネート:

足利市障がい者基幹相談支援センター

緊急時支援の流れ

1 登録

市に登録申請書及び台帳を提出

市は、登録者をABCに分類

登録A:短期入所利用計画作成済

登録B:障害福祉サービス利用中だが短期入所利用計画未作成

登録C:障害福祉サービスを利用していない

基幹相談支援センターに申請書の写しを送付

2 緊急事態発生

市に利用したい旨の報告

市は、支援対象か否かを確認

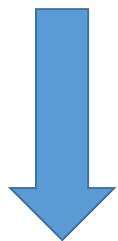


2 緊急事態発生

登録A



登録B
登録C
未登録



【相談窓口】 (1)指定特定相談事業所 (2)指定一般相談事業所
対応日時 平日 8:30～17:15 24時間365日
支援手順 状況・情報を確認



【コーディネート】 足利市障がい者基幹相談支援センター すぐらむ
(以下、すぐらむ)
対応日時 24時間365日
支援手順 状況・情報を確認
支援方法の検討



市は、登録状況についての、受け入れ施設に情報提供



【受け入れ体制】 緊急短期入所
対応日時 24時間365日
支援手順 事業所はすぐらむから状況・情報を確認
受け入れ準備



すぐらむは、関係機関を招集し、迅速に
今後の支援方針を検討

【緊急短期入所終了】

Ⅲ 設置経緯・スケジュール

①足利市地域自立支援協議会に「足利市地域生活支援拠点等整備事業準備委員会コアメンバー会議」を設置
(平成29年8月～)

メンバー:運営会議の委員3名、市内社会福祉法人等からの推薦4名

②先進市の取組についての研修会(平成29年10月)

対象:足利市地域自立支援協議会

③先進地視察(平成29年11月)

④事業所向けにアンケート

Ⅲ 設置経緯・スケジュール

⑤事業所向け説明会の開催

(平成30年8月7日、10月3日)

⑥相談支援事業所向け説明会の開催

(平成30年11月26日)

⑦市民向け説明会の開催

(平成30年12月20日、PM1:30～・PM6:30～の
2回)

検討にあたって特に重点を置いたこと

- ・緊急短期入所実施に向けて協力事業所への理解
- ・緊急時短期入所者のデーター管理・セキュリティ対策

①検討の経過(平成29年度の取組)

日 時	自立支援協議会		内 容
	地域生活支援拠点等 事業準備委員会コア メンバー会議	他の会議	
H29. 7.10		運営会議	実施検討に向けたコアメンバーの選出について
H29. 8.30	○		①足利市の事業の方向性について ②自立支援協議会委員への理解促進について ③先進地の視察について
H29. 10.16		全体会議	研修会実施 テーマ「栃木市における地域生活拠点等整備事業の構築について」 講師：栃木市障がい福祉課長 吉澤洋介氏
H29. 11.1	○		①視察のスケジュール及び当日の質問項目について ②研修会の感想について ③緊急時短期入所の調査結果について
H29. 11.20	○		①視察結果 ②事業実施のスケジュールについて

①検討の経過(平成30年度の取組①)

日 時	自立支援協議会		内 容
	地域生活支援拠点等事業準備委員会コアメンバー会議	他の会議	
H30. 4.24	○		①委員の変更について ②タイムスケジュールについて ③国からの通知について ④アンケート調査（案）について ⑤関係書式について
H30. 6.18		全体会	①進捗状況報告
H30. 6.25	○		①緊急短期入所受入予定施設への説明会について ②緊急短期入所受入予定施設へのアンケート調査の内容について ③データ管理、セキュリティ管理について
H30. 7.17	○		①緊急短期入所受入予定施設への説明会について ②緊急短期入所受入予定施設へのアンケート調査の内容について
H30. 8.30	○		①足利市の事業の方向性について ②全体会の委員向け研修会の内容について ③先進地への視察について

①検討の経過(平成30年度の取組②)

日 時	自立支援協議会		内 容
	地域生活支援拠点等事業準備委員会コアメンバー会議	他の会議	
H30. 9.10	○		①緊急短期入所受入予定施設への説明会の結果について ②緊急短期入所受入れ予定施設への ③市民向け説明会について
H30. 11.6	○		①関係書式について ②相談支援事業所・緊急短期入所受託法人向け説明会について ③市民向け説明会について ④今後のスケジュールについて ⑤緊急短期入所受入輪番について

②アンケート調査

- ・目的: 実施方法の検討をするにあたり、参考にする為
- ・時期: 平成30年8月
- ・対象: 障害者支援施設、共同生活援助事業所、
短期入所事業所
- ・内容: 過去3年間の緊急時の受入(宿泊)の有無、緊急受入れをした障がい者の状況(障害種別・障害区分、サービス利用実績、利用の理由、情報収集の方法、利用日数、受入時間、受入者、送迎の有無)
- ・結果: 13法人、17事業所からの回答があり、7事業所が緊急の受け入れの実績があることが分かった

③先進地視察

目的: 実施状況実施施設を視察することで、足利市での取り組みに活かす

視察先: 栃木市(平成29年11月)

メンバー: 地域生活支援拠点等準備委員会コアメンバー、基幹相談支援センター職員、市担当者

内容: ①栃木市の事業の説明を受ける
②社会福祉法人 すぎのこ会 やまと見学

④事業開始に向けた受入予定施設への説明会の開催

・施設への説明会(平成30年8月)

目的:事業についての理解を図る

対象:入所施設、グループホーム

内容:事業概要について

緊急時の受入対応について

関係書式について

受入れ可能か否かのアンケート実施について

データ管理、セキュリティ対策について

⑤事業開始に関する説明会の開催(市民向け)

・市民向け説明会(平成30年12月に2回実施)

目的:事業についての周知

対象:特別支援学校、小・中学校の特別支援級とその保護者、民生児童委員

内容:事業の概要について

⑤事業開始に関する説明会の開催(事業者向け)

・受託法人向け説明会(平成30年11月)

目的:事業実施に向けて理解を図る

内容:登録の流れ、個人情報受信の流れ、緊急短期入所受入れの流れ、費用、輪番の順序

・相談支援事業所向け説明会(平成30年11月)

目的:事業実施に向けて理解を図り、相談支援事業所から利用者へ周知を図る

内容:事業の概要、登録の流れ、緊急短期入所受入れの流れ

事業所及び住民への周知方法

- ・広報、チラシ、ホームページにて周知

- ・足利市障がい者基幹相談支援センターを通して周知

IV 実績(令和6年4月1日現在)

◎登録者 120名

・男女別内訳

男	女
76	44

・年齢内訳

未就学	小学生	中学生	高校生	19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1	6	6	10	5	25	27	26	12	2	0

IV 実績(令和6年4月1日現在)

◎登録者 120名

・障害種別内訳

身体	知的	精神	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・知的・精神	その他
1	6	6	10	5	25	27	26

・サービス等利用計画状況

短期入所利用計画作成済	短期入所以外の障害福祉サービス利用計画作成済	障害福祉サービス未利用
66	52	2

対応状況(緊急短期入所利用者)

- ・令和2年度

1件(介護者が緊急入院のため:7日利用)

- ・令和4年度

2件(いずれも介護者が緊急入院のため6日利用
及び3日利用)

関係者との連携及び研修・検討会の実施状況

- ・検討会 コアメンバーアー会議 (年4回)

- ・協力事業所の連絡会 (年2回)

輪番の確認、情報交換・情報共有の場

- ・研修会

令和5年に自立支援協議会主催で研修会を実施

令和6年に相談支援事業所と情報交換会で事業の再周知

- ・広報・PR等

市窓口、足利市障がい者基幹相談支援センター窓口等でチラシにて周知

設置から現在に至るまでの取組結果

- ・平成31年1月7日、緊急短期入所事業開始
- ・令和5年7月1日、体験入所事業開始
- ・令和5年度の実績
登録者数120名(令和6年3月31日現在)
緊急短期入所事業利用者 0名
体験入所事業利用者 1名

課題

- ・令和5年度の研修会後のコアメンバー会議において、5つの機能ごとに現状等を落とし込み、今後の取組について検討する必要がある
- ・落とし込んだ結果、いくつか課題はあることが共有された。実現可能な取り組みとして、計画相談事業所への周知が必要
- ・事業の対象には、児童等も含まれているが、協力事業所側としては、児童の受け入れに苦手意識がある。児童の短期入所受け入れの経験が少ない

V 今後の方針

- ・必要な人の掘り起こし

⇒事業開始から5年経過しているため、計画相談事業所に周知する

- ・体験事業の充実

⇒(登録者側)緊急時を見据えて事業所で過ごすことに慣れる

(受け入れ施設)受け入れるプロセスを通して児童の受け入れへの不安を解消する

VI その他関連する取組・参考資料

～足利市あっしーネット緊急時支援事業の概要～



足利市あっしーネットとは	足利市にお住いの障がいのある方の「高齢化」「重度化」「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていくように、地域全体で支えていく仕組みです。 これは、国の薦める「地域生活支援拠点等整備事業」です。
地域生活支援拠点等整備事業とは	国の方針では、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能として「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つあります。
あっしーネット緊急時支援事業の実施方法・内容	方法：地域の障害福祉サービス事業所と連携して行います。 内容：緊急時の短期入所の受け入れを行います。
緊急時とは	次の①②を満たす場合 ①地域で生活する障がい児者の介護者が病気・入院のような、やむを得ない理由により障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合 ②支援が当日又は翌日に必要な場合
対象者は	原則、足利市内に在住する障がい児者のうち、在宅で「緊急時」に該当した者。 
緊急時の受け入れ体制	・対応日時：24時間、365日 ・緊急時支援の期間：最長 1週間 
緊急時入所の判断は	足利市が行います。 
協力事業所【13事業所】	陽光園、社会就労センターきたざと、青木病院、あしかがの森足利病院、かしわ荘、前沢病院、こころみ学園、ショートスティききょうの里、栢の葉荘、ゆり庵、ルンビニー園、やまゆりの里、ソーシャルインクルーホーム足利福富町
緊急短期入所の受け入れ優先順位は	① 短期入所利用実績がある事業所 ② 障がい福祉サービスを日中利用している法人の事業所 ③ ①・②の利用実績が無い場合、一週間交代の輪番制の事業所
緊急時支援事業の開始日	平成31(2019)年1月7日 月曜日

あっしーネットの登録及び緊急時の利用について

事前登録	<p>【サービス利用のある方】</p> <p>① 「あっしーネット登録申請書及び台帳(様式第1号)※を記入。 (事業所、基幹相談支援センター、市役所障がい福祉課) ② 相談支援専門員さんに「申請者の現状(基本情報)」※の作成依頼。 ③ 事業所から、足利市へ①②を提出し、登録。 ④ 緊急時の対応について、基幹相談支援センターが確認。 ※足利市障がい者基幹相談支援センターのHPの「足利市あっしーネット事業」からダウンロードできます。</p>
	<p>【サービス利用のない方】</p> <p>① 「あっしーネット登録申請書及び台帳(様式第1号)※を記入。 (基幹相談支援センター、市障がい福祉課) ② 「申請者の現状(基本情報)」※作成。 (基幹相談支援センター、市障がい福祉課) ③ 足利市へ①②を提出し、登録。 ④ 緊急時の対応について、基幹相談支援センターが確認。 ※足利市障がい者基幹相談支援センターのHPの「足利市あっしーネット事業」からダウンロードできます。</p>
緊急時の利用	<p>① 相談支援専門員、基幹相談支援センター、市障がい福祉課のいずれかに連絡。 ② 基幹相談支援センターと市障がい福祉課で、緊急時に該当するか、支援の方法など検討し、緊急短期入所が必要な場合は、受入れ優先順位にそって、どこ の事業所で受入れるか調整。 ③ 受入れ事業所が決まったら、利用者に連絡。</p> <p>(注) 事前登録しても緊急短期入所者本人が、インフルエンザ等の感染症や医療的治療が必要な場合は、受けられない場合があります。</p>



しょう じ し ゃ あんしん く まち
障がい児者が安心して、暮らせる街づくり

あしかがし 足利市 あっしーネット



あしかがし 足利市あっしーネットとは

しょう かた こうれいか じゅうどか おやな あと みす す な ちいき
障がいのある方の「高齢化」「重度化」「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で

あんしん く ちいきせんたい ささ し く
安心して暮らしていけるように、地域全体で支えていく仕組みです。

あしかがし さまざま せんもんせい おお しょう ふくし じぎょうしょ
足利市では、様々な専門性をもった多くの障がい福祉サービス事業所があります。

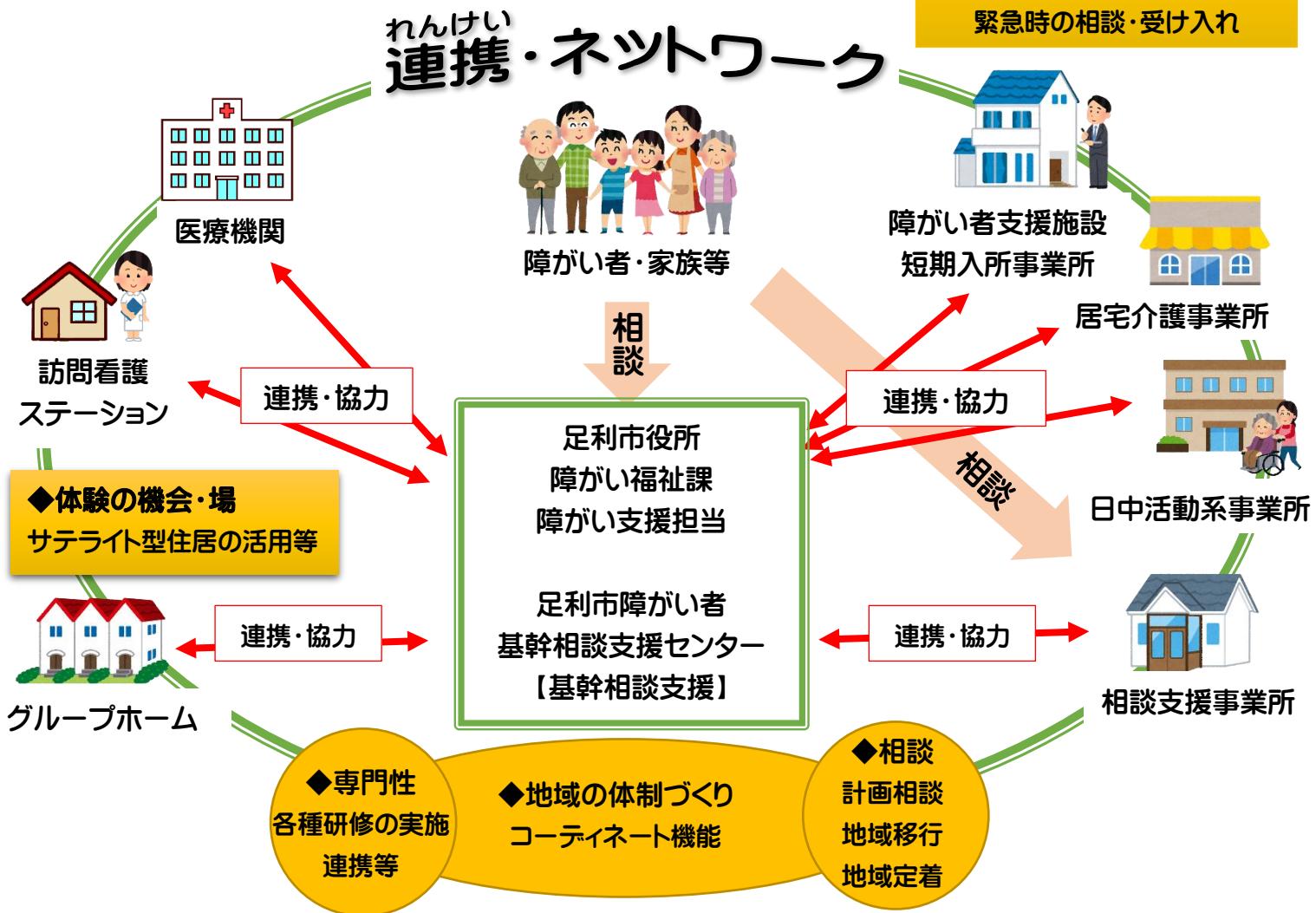
じぎょうしょ も とくせい い きのう ぶんたん きんきゅう じ う い
それぞれの事業所が持つ特性を生かし、機能を分担しながら、緊急時の受け入れ・

あしかがしきじん しやきかんそうdanしえん にな
足利市障がい者基幹相談支援センターが、そのコーディネートを担います。

ちいきくもときのう 地域で暮らすために求められる機能

きんきゅうじ れんらく しえん 緊急時の連絡から支援まで

- ◆緊急時の受け入れ・対応
- 24時間体制
- 対象者登録
- 緊急時の相談・受け入れ



あしかがしそう しゃきかんそうだんしえん 足利市障がい者基幹相談支援センターは…

ざいたく せいかつ しょう かた かぞく そうだんまどくち
在宅で生活する障がいのある方やそのご家族のための相談窓口です。

専門の職員がご相談をお受けし、お手伝いをさせていただきます。

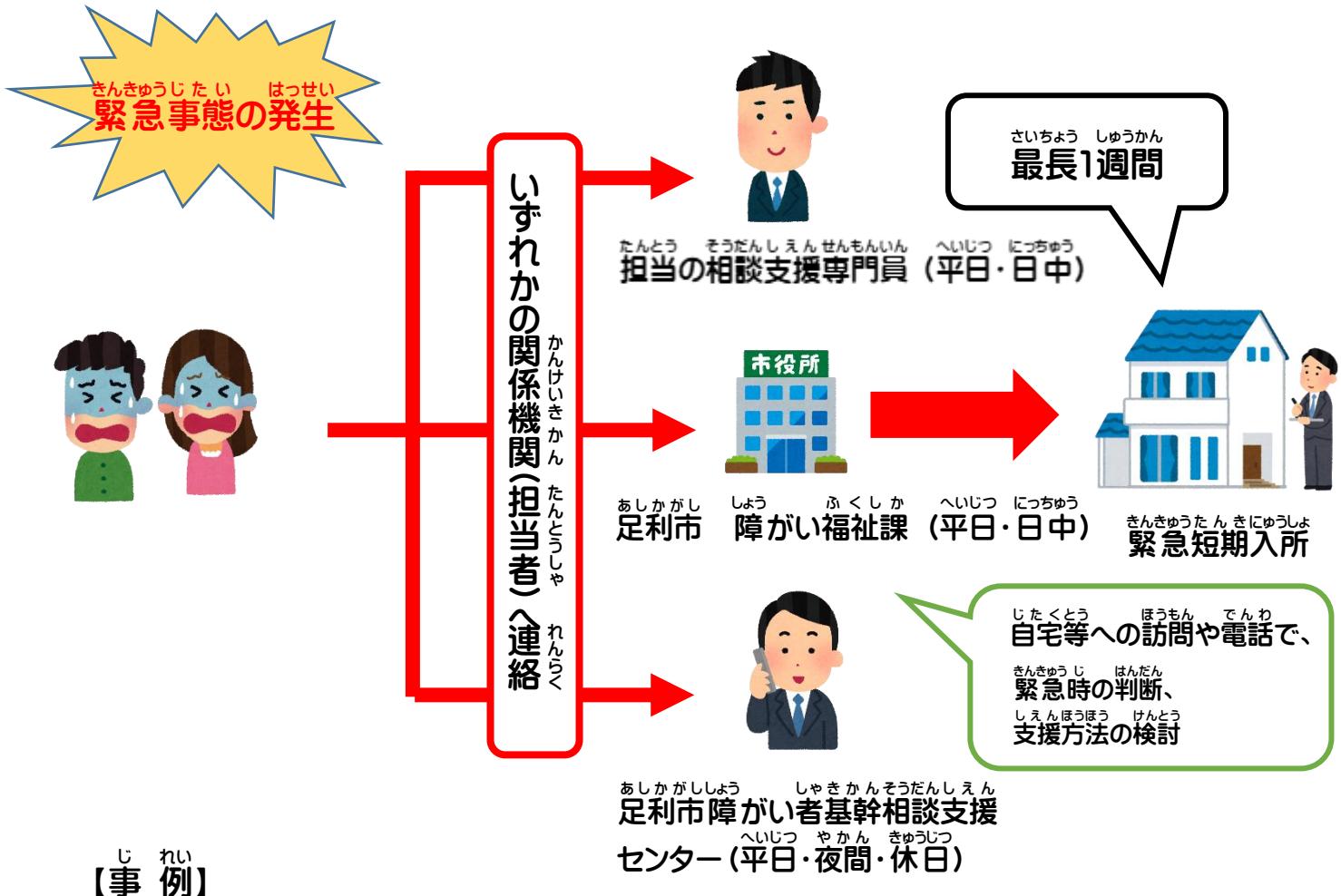
緊急時の支援について

地域で生活する障がい児者の介護者が病気・入院のような、やむを得ない理由で

緊急的に支援が必要な状況になった場合、地域の障害福祉サービス事業所と連携

して支援することにより、障がい児者およびその家族が安心して生活できるよう、24

時間365日支援を行います。



【事例】

知的に障がいのある A子さん 18歳 お母さんと2人暮らし

お母さんが急な病気で入院しました。A子さんは、1人では自宅で過ごすことが難しく、親戚は遠方のため今すぐには駆けつけることができない状況です。

緊急短期入所の利用へつなげます

緊急時も安心した生活へ繋げます。

緊急時支援の利用について

登録した情報を関係機関と共有し、24時間安心な体制を整えます。

☆ 対象となる方

足利市在住で、在宅で生活している障がい児者

☆ 登録制

緊急時が想定される方については、安心・安全な支援につなげるために、その方の

情報を事前に市に登録しておきます。

登録については、担当の相談支援専門員や足利市障がい者基幹相談支援センターへ

ご相談ください。受付した段階で登録となります。

☆ 登録窓口

足利市役所 障がい福祉課 障がい支援担当 ☎0284-20-2134 FAX0284-21-5404

足利市障がい者基幹相談支援センター ☎0284-44-0307 FAX0284-44-0318

☆ 登録の変更

登録内容(住所・電話番号・緊急連絡先等)に変更が生じたときは、再度申請書を市に

提出してください。

お問い合わせ

足利市役所 障がい福祉課 障がい支援担当

住所:足利市 本城 3丁目 2145 ☎0284-20-2134 FAX 0284-21-5404

メール:shogai-f@city.ashikaga.lg.jp

足利市障がい者基幹相談支援センター

住所:足利市 東砂原後町1072 ☎0284-44-0307 FAX 0284-44-0318

メール:a-soudan@smile.ocn.ne.jp